

## 株式会社リバー興産 一般事業主行動計画

社員がもっと子育てにかかわることができるよう、  
社員全体を含めた働き方の見直しを行う。

1 計画期間：令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間

2 内容：

目標1 毎月15日を「ノー残業デー」として設定する

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和6年 4月～ 制度内容の検討

令和6年 5月～ 制度の周知及び実施

目標2 夏季休暇や年次有給休暇の取得推進のための社内PRを行う

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和6年 4月～ PR内容の検討

令和6年 5月～ PRの実施